

令和元年 9 月 26 日
水 道 局

「東京都水道局設計等委託実績評価型総合評価方式」の施行 及び実施要綱の制定について

東京都水道局では、設計、測量及び地質調査の委託（以下「設計等委託」という。）について、設計等委託業務の品質の確保等のため、入札価格と業務実績等の技術的要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を施行することとし、「東京都水道局設計等委託実績評価型総合評価方式実施要綱」を制定し、以下のとおり施行することとしましたので、お知らせします。

1 適用対象業務

予定価格 100 万円超の、業種を建築設計、土木設計、設備設計、測量及び地質調査として発注する委託の中から案件を選定し、適用します。

※ ただし、WTO 対象案件及び単価契約案件を除くものとします。

2 総合評価の方法

入札参加者ごとに価格点と技術点を算定し、その合計点により評価を行います。

（1）価格点（30 点満点）

入札価格から価格点を算定します。

(2) 技術点 (30 点満点)

「企業の経歴等」及び「配置予定技術者等の経歴等」から技術点を算定します。

① 企業の経歴等

企業の同種・類似業務の実績、過去の成績評定点、地域精通度、災害協定締結の実績 等

② 配置予定技術者等の経歴等

技術者の保有資格、同種・類似業務の実績、過去の成績評定点、継続学習状況 等

※詳細は「東京都水道局設計等委託実績評価型総合評価方式実施要綱」をご確認ください。

3 施行日

令和元年 10 月 1 日以降に公告等を行う案件から施行します。

【問合せ先】

水道局経理部契約課 (契約調整担当)

直通 03-5320-6402